

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-218766

(P2005-218766A)

(43) 公開日 平成17年8月18日(2005.8.18)

(51) Int. Cl.⁷

A63F 5/04

F I

A63F 5/04 512C

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2004-32312(P2004-32312)
(22) 出願日 平成16年2月9日(2004.2.9)(71) 出願人 390031783
サミー株式会社
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サン
シャイン60
(74) 代理人 100063565
弁理士 小橋 信淳
(74) 代理人 100118898
弁理士 小橋 立昌
(72) 発明者 若林 孝行
東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サ
ミー株式会社内

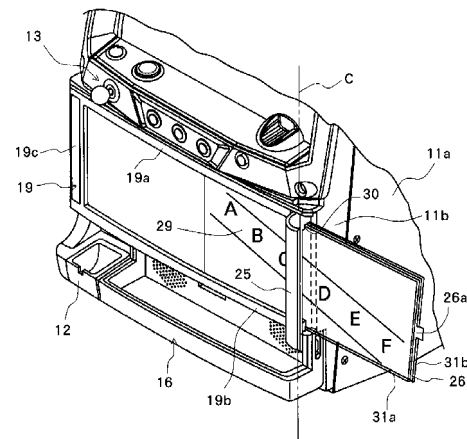
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 表示パネル装置の表示パネルの交換時に前扉をいちいち開放しなくても表示パネル部材を極めて容易に交換できるように構成した遊技機を提供する。

【解決手段】 スロットマシン10は、ROM装置の役抽選プログラムによる役抽選結果により回胴リール装置27を制御して払い出しを行うように構成されている。このスロットマシン10は、遊技機本体(11a, 11b)の前面における回胴リール装置27の下方に表示パネル部材26を視認可能に保持する表示パネル枠19を備えている。この表示パネル枠19は、遊技機本体(11a, 11b)の前面に固定されて表示パネル部材26の縁部26a, 26bをスライド自在に案内する一对のレール部材19a, 19bを備えており、レール部材19a, 19bは、案内溝部30を、表示パネル部材26の縁部26a, 26bを受け入れ可能に上側部、左側部又は右側部の何れかに開放して備えている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

役抽選を行う役抽選手段と図柄を表示する可変表示装置とを遊技機本体に備え、前記役抽選手段による役抽選結果により前記可変表示装置を制御して払い出しを行ってなる遊技機において、

前記遊技機本体の前面における前記可変表示装置の下方に表示パネル部材を視認可能に保持する表示パネル枠を備え、

前記表示パネル枠は、前記遊技機本体の前面に固定されて前記表示パネル部材の縁部をスライド自在に案内する少なくとも一対のレール部材を備え、

前記レール部材は、案内溝部を、前記表示パネル部材の前記縁部を受け入れ可能に上側部、左側部又は右側部の何れかに開放して備える、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記遊技機本体における前記案内溝部を臨む位置には、前記案内溝部の開放端を閉塞又は開放し得る蓋部材が回動自在に支持されてなる、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記蓋部材は、前記案内溝部の開放端を閉塞した状態にてロック機構を介して開放不能に係止されてなる、

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記表示パネル部材を一対の透明板で前後から挟持した状態にて前記案内溝部の開放端に差し込むように構成される、

ことを特徴とする請求項 1 ないし 3 のうち何れか 1 項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記表示パネル部材は、前記案内溝部の開放端からの挿脱時に把持し得るタブを備えてなる、

ことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のうち何れか 1 項に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、スロットマシン等の遊技機に関し、特に遊技機本体前面に配置されている表示パネル装置のパネル挿脱構造の改良に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に、遊技機、例えばスロットマシンとして、複数種の絵柄からなるシンボルマークを円周方向に多数備えた横 3 列の回胴リールを、スタートレバー操作に基づき回転させた後、3 個のストップボタンを夫々押圧操作することで各ボタンに対応する回胴リールを順次停止させ、各回胴リールに備えたシンボルマークのうちの所定の絵柄同士が一致したとき当たりとなって、多数の遊技メダル（以下、単に「メダル」とも言う）をメダル受け皿に放出する構造のものが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

ところで、上述のようなスロットマシンは、通常、マシン本体の前面に、装飾絵柄と共に機種名等が表示された表示パネル部材を収容した表示パネル装置を備えている。一般に表示パネル装置は、マシン本体の裏面側から螺合されるネジで固定された枠体を備えており、工場での組立工程において、当該枠体に対する表示パネル部材の挿入作業は以下のように行われる。

【0004】

即ち、或る程度組み立てられたスロットマシンの前枠を、シリンダ錠を解除して開放した後、表示パネル部材を挟み込んだ形の枠体を一方の手で前扉前面に押さえつつ、前扉裏

10

20

30

40

50

面側からネジを螺入して枠体の裏面に螺合して前扉に固定する。その後、前扉を筐体に対して閉止した状態でシリンダ錠をロックする。

【0005】

【特許文献1】特開2003-275372号公報(図1ないし図3参照)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上述した従来のスロットマシンでは、上記のように工場で組立生産する場合、前扉の裏面側からネジを螺入して固定するように作業を進めなければならないため、例えば、枠体の前扉への固定後に、表示パネル部材とその前面に位置する透明板との間に塵埃等が進入していることに気が付いたような際には、以下のような煩雑な処理を余儀なくされる。つまり、再度シリンダ錠を解除して前扉を開放し、その状態で前扉前側にて枠体を押さえつつ前扉裏面からネジを取り外し、枠体を前扉から離れた状態で表示パネル部材を取り出し、塵埃を除去した後に、表示パネル部材を枠体内方に再度挿入して、枠体を前扉に押し付けつつ、前扉裏面側からネジを螺入して当該枠体を前扉前面に固定するのである。

10

【0007】

また、出荷後のスロットマシンにあっても以下のような問題を生じることがあった。例えば、遊技場において旧台に代えて新台を導入する新台入れ替え時には、各スロットマシンの構成部全体を新品と交換する手法が採られることもあるが、これに代えて、旧型のスロットマシンの前扉及び筐体をそのまま残し、筐体内部の回胴リール装置並びに主基板やサブ基板等の基板類のみを新しいものに交換することで、1台の入れ替えに要するコストを削減して経済性を高めるような手法が採られることもある。

20

【0008】

しかし、後者の手法が採られる場合、多数台のスロットマシンの表示パネル装置の表示を全て新台に対応したものに置き換える作業が必要になるが、その作業では、1台毎にシリンダ錠を解除して前扉を開放し、その状態で前扉前側にて枠体を押さえつつ前扉裏面からネジを取り外し、枠体を前扉から離れた状態で表示パネル部材を取り出し、これを新しいものと交換した後、枠体を前扉に押し付けつつ、前扉裏面側からネジを螺入して当該枠体を前扉前面に固定するという煩雑な作業を余儀なくされることになる。

【0009】

そこで本発明は、表示パネル装置の表示パネル部材の交換時に前扉をいちいち開放しなくても表示パネル部材を極めて容易に交換し得るように構成し、もって上述した課題を解決した遊技機を提供することを目的とするものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

請求項1に係る本発明は(例えば図1ないし図5参照)、役抽選を行う役抽選手段と図柄を表示する可変表示装置(27)とを遊技機本体(11a, 11b)に備え、前記役抽選手段による役抽選結果により前記可変表示装置(27)を制御して払い出しを行ってなる遊技機(10)において、

前記遊技機本体(11a, 11b)の前面における前記可変表示装置(27)の下方に表示パネル部材(26)を視認可能に保持する表示パネル枠(19)を備え、

40

前記表示パネル枠(19)は、前記遊技機本体(11a, 11b)の前面に固定されて前記表示パネル部材(26)の縁部(26a, 26b)をスライド自在に案内する少なくとも一対のレール部材(19a, 19b)を備え、

前記レール部材(19a, 19b)は、案内溝部(30)を、前記表示パネル部材(26)の前記縁部(26a, 26b)を受け入れ可能に上側部、左側部又は右側部の何れかに開放して備える、

ことを特徴とする遊技機(10)にある。

【0011】

なお、本発明における上記「表示パネル部材」は、比較的柔軟なものや比較的堅いもの

50

、つまりフィルム状、シート状或いは板状の部材の何れをも含む概念である。

【0012】

請求項2に係る本発明は(例えば図1ないし図4参照)、前記遊技機本体(11a, 11b)における前記案内溝部(30)を臨む位置には、前記案内溝部(30)の開放端を閉塞又は開放し得る蓋部材(25)が回動自在に支持されてなる、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機(10)にある。

【0013】

請求項3に係る本発明は(例えば図1ないし図4参照)、前記蓋部材(25)が、前記案内溝部(30)の開放端を閉塞した状態にてロック機構を介して開放不能に係止されてなる、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機(10)にある。

【0014】

請求項4に係る本発明は(例えば図1ないし図5参照)、前記表示パネル部材(26)を一对の透明板(31a, 31b)で前後から挟持した状態にて前記案内溝部(30)の開放端に差し込むように構成される、

ことを特徴とする請求項1ないし3のうち何れか1項に記載の遊技機(10)にある。

【0015】

請求項5に係る本発明は(例えば図3ないし図5参照)、前記表示パネル部材(26)が、前記案内溝部(30)の開放端からの挿脱時に把持し得るタグ(26a)を備えてなる、

ことを特徴とする請求項1ないし4のうち何れか1項に記載の遊技機(10)にある。

【0016】

なお、上記カッコ内の符号は、図面と対照するためのものであるが、これは、発明の理解を容易にするための便宜的なものであり、特許請求の範囲の構成に何等影響を及ぼすものではない。

【発明の効果】

【0017】

請求項1に係る本発明によると、遊技機本体前面の下方に備えた表示パネル枠が、遊技機本体前面に固定されて表示パネル部材の縁部をスライド自在に案内する少なくとも一对のレール部材を備え、該レール部材が案内溝部を、表示パネル部材の縁部を受け入れ可能に上側部、左側部又は右側部の何れかに開放して備えているので、工場での生産時や遊技場での新台入れ替え時における表示パネル部材の挿脱作業において、従来のように1台毎にシリンダ錠を解除して前扉を開放することなく、遊技機本体の前側にて表示パネル枠の少なくとも一对のレール部材に沿って旧表示パネル部材を引き抜きそして当該レール部材に沿わせて新表示パネル部材を挿入するだけで、表示パネル部材の挿脱作業を極めて簡単に行うことができる。これにより、従来タイプの表示パネル装置を有する遊技機の実産時や新台入れ替え時に余儀なくされていた煩雑な作業を無くし、作業効率を大幅に向上させることができる。

【0018】

請求項2に係る本発明によると、遊技機本体における案内溝部を臨む位置には、案内溝部の開放端を閉塞又は開放し得る蓋部材が回動自在に支持されるので、表示パネル部材を表示パネル枠に挿入した後、蓋部材を閉止するだけで、表示パネル部材が表示パネル枠の外方に抜け出すことを確実に防止することができる。

【0019】

請求項3に係る本発明によると、蓋部材が、案内溝部の開放端を閉塞した状態にてロック機構を介して開放不能に係止されるので、表示パネル枠に挿入された表示パネル部材が不正に抜き出されるような不都合を確実に防止することができる。

【0020】

請求項4に係る本発明によると、表示パネル部材を一对の透明板で前後から挟持した状態にて案内溝部の開放端に差し込むように構成されるので、例えば、フィルム状の表示パ

10

20

30

40

50

ネル部材を表示パネル枠に挿入するような場合、表示パネル部材をレール部材の案内溝部に簡単に滑り込ませることができ、従って、いわゆる腰の無い表示パネル部材を極めて容易に表示パネル枠内に挿入することができる。

【0021】

請求項5に係る本発明によると、表示パネル部材が、案内溝部の開放端からの挿脱時に把持し得るタグを備えているので、表示パネル部材の表示パネル枠への挿脱を、タグを把持しながらより簡便に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明の遊技機の実施形態として、遊技場等に設置されるスロットマシンについて図1ないし図5を参照して説明する。 10

【0023】

図1は本発明に係る実施形態におけるスロットマシンの外部構造を概略的に示す斜視図、図2は本スロットマシンの表示パネル装置及びその周辺部を拡大して示す斜視図、図3は図2に示した表示パネル装置での表示パネル部材の挿脱状態を示す斜視図、図4は図3に示した蓋部材開放時の表示パネル装置を図3の右側から見た状態で示す側面図、図5は表示パネル部材を単体で示す正面図である。

【0024】

本実施形態におけるスロットマシン10は、図1に示すように、筐体11aと、筐体11aの一側部に開閉自在に取り付けられて遊技者に面する前扉11bとを備えて構成されている。当該スロットマシン10は、不図示のROM装置に格納された役抽選プログラム（役抽選手段）による役抽選結果に応じて、図柄を表示する回胴リール装置（可変表示装置）27の作動を制御すると共に、上記役抽選結果に応じた数の遊技メダル（図示せず）をメダル受け皿16に払い出すように構成されている。なお、上記筐体11aと前扉11bとによって遊技機本体が構成されている。 20

【0025】

上記役抽選プログラムによって抽選される入賞役としては、複数種類の特別役、複数種類の小役、及びリプレイ等を挙げることができる。特別役とは、通常遊技から特別遊技（通常遊技以上にメダルの獲得が期待でき、遊技者にとって有利となる遊技）に移行させる役である。その種類として、例えば、ビックボーナス（BB）、レギュラーボーナス（RB）及びシングルボーナス（SB）を挙げることができる。小役とは、予め定めた枚数の遊技メダルが払い出される役である。小役の種類に応じて、遊技メダルの払い出し枚数が異なるように設定されている。リプレイとは、再遊技役であって、当該遊技での遊技メダルの投入枚数（ベット枚数）を維持した再遊技が行える役である。 30

【0026】

前扉11bは、図1の上下方向における略中央部分に操作パネル13を有しており、操作パネル13の上方に液晶表示パネル15を、下方に表示パネル枠19及び上記メダル受け皿16を夫々有している。液晶表示パネル15の上方には、クレジット枚数、ベット（BET）枚数、及び払い出し状況等を表示するための遊技状態表示部17が設けられている。 40

【0027】

上記操作パネル13には、上面にベットボタン20及びメダル投入部21が配置され、前面にスタートレバー22及び3個のストップボタン23が配置されている。また、液晶表示パネル15中央の透過窓には、横3列の回胴リール27aを有する上記回胴リール装置27が臨んでいる。なお、図1中の符号12は灰皿、14はメダル払い出し口、18は裏面にスピーカを有する報音部を夫々示している。

【0028】

次に、上記表示パネル枠19について、図1ないし図5を参照して説明する。即ち、表示パネル枠19は、図1ないし図3に示すように、遊技機本体（11a, 11b）の前面における回胴リール装置27の下方に配置されており、略矩形状からなり、且つ装飾絵柄 50

と機種名等が印刷された表示部分 29 を有する表示パネル部材 26 を、視認可能に保持できるように構成されている。表示パネル枠 19 は、遊技機本体の前面に固定されて、表示パネル部材 26 の縁部 26 a , 26 b (図 4 及び図 5 参照) を、図 1 及び図 2 の右側から矢印 A 方向に沿ってスライド自在に案内する一対のレール部材 19 a , 19 b と、図の左側でレール部材 19 a , 19 b を相互に連結する連結部 19 c と、図の右側でレール部材 19 a , 19 b を相互に連結する連結部 19 d (図 4) とを備えている。当該レール部材 19 a , 19 b は、図の上下方向に表示パネル部材 26 の上下幅と略同等の幅で平行に延在していると共に、案内溝部 30 を、表示パネル部材 26 の縁部 26 a , 26 b を受け入れ可能に図の右側部に開放して備えている。上記連結部 19 d は、図 4 に示すように、案内溝部 30 の開放端の同図左右において、表示パネル部材 26 を挟持した透明板 31 a , 31 b に対して夫々隙間 s を開ける形で上下方向に延設されている。 10

【 0029 】

また、遊技機本体の前扉 11 b における案内溝部 30 を臨む位置には、案内溝部 30 の開放端を閉塞又は開放し得る蓋部材 25 が、図 3 の上下方向に沿う回動軸 C を中心として回動自在に支持されている。当該蓋部材 25 は、案内溝部 30 の開放端を閉塞した状態 (図 1 及び図 2 参照) にて不図示のロック機構を介して開放不能に係止されるように構成されている。そして、表示パネル部材 26 を一対の透明板 31 a , 31 b で前後から挟持した状態にて案内溝部 30 の開放端に差し込むように構成されている。

【 0030 】

上記案内溝部 30 の図 4 左右方向 (つまり、図 1 矢印 B 方向) での幅は、例えば 5 ~ 10 [mm] の範囲内の値に設定することが好ましい。 20

【 0031 】

上記表示パネル部材 26 は、アクリル樹脂などの合成樹脂系材料によって構成されるもので、フィルム状、シート状又は板状のように、その厚さに応じて比較的柔軟なものや比較的堅いものとして各種形態が作製され得る。当該表示パネル部材 26 は、図 5 に示すように、案内溝部 30 の開放端からの挿脱時にオペレータが把持し得るタグ 26 a を備えている。このタグ 26 a は、表示パネル部材 26 の製作時に一体的に形成することも、表示パネル部材 26 の本体部の製作後に貼付する形で設けることもできる。なお、上記透明板 31 a , 31 b も、上記表示パネル部材 26 と同様、アクリル樹脂等の合成樹脂材料から構成することができる。 30

【 0032 】

以下に、上述の構成を有する本スロットマシン 10 の作用について説明する。即ち、まず、遊技場係員により電源がオンされると、不図示の電源ユニットから対応する部位への電源供給が開始され、スロットマシン 10 は、遊技者による遊技が可能な状態となる。

【 0033 】

上記状態において、遊技者が、メダル投入部 21 (図 1 参照) に遊技メダルを適宜枚数投入し、ベットボタン 20 を押圧操作し、スタートレバー 22 を押下すると、これにตอบสนองして、不図示の ROM 装置内の役抽選プログラムによる役抽選が行われると共に、回胴リール装置 27 の横 3 列の回胴リール 27 a が回転し始める。更に遊技者が、3 個のストップボタン 23 を夫々押圧操作することで各ボタン 23 に対応する回胴リール 27 a を順次停止させるが、その際、各回胴リール 27 a に備えたシンボルマークのうちの所定の絵柄同士が一致すると当たりとなり、対応する枚数の遊技メダルがメダル払い出し口 14 からメダル受け皿 16 内に放出される。 40

【 0034 】

ここで、上述の機能を有するスロットマシン 10 の表示パネル枠 19 に対して表示パネル部材 26 を入れ替える際の工程について説明する。

【 0035 】

本スロットマシン 10 では、表示パネル枠 19 が、遊技機本体前面に固定されて表示パネル部材 26 の縁部 26 b , 26 c をスライド自在に案内する一対のレール部材 19 a , 19 b を備え、これらレール部材 19 a , 19 b が案内溝部 30 を、表示パネル部材 26 50

の縁部 26b, 26c を受け入れ可能に開放して備えていることにより、従来のように 1 台毎にシリンダ錠を解除して前扉 11b を開放することが不要になっている。従って、図 2 に示す状態から不図示のロック機構を解除し、蓋部材 25 を図 3 に示すように開放し、スリット 30 から突出するタグ 26a を指で摘んで、古い表示パネル部材 26 を外方に引き出す。この際、表示パネル部材 26 の前後に位置する透明板 31a, 31b を、図 3 に示すように表示パネル部材 26 を挟み込んだ状態のまま表示パネル部材 26 と共に引き出す。

【0036】

その後、今度は、古い表示パネル部材 26 の引き出し時とは逆に、新台に対応する新表示パネル部材 26 の前後（表裏）を透明板 31a, 31b で挟み込んだ状態で、タグ 26a と反対側の端部から案内溝部 30 に滑り込ませる。そして、新表示パネル部材 26 を完全にレール部材 19a, 19b に沿ってスライド挿入した時点で、蓋部材 25 を回動軸 C を中心に回動させて案内溝部 30 の開放端を閉塞する。この際、蓋部材 25 は、不図示のロック機構によって前扉 11b 側に固定されるので、表示パネル枠 19 に挿入された表示パネル部材 26 が不正に抜き出されるような不都合を確実に防止できる。このように、表示パネル部材 26 の挿入後に蓋部材 25 を閉止するだけで、表示パネル部材 26 が表示パネル枠 19 の外方に抜け出すことを確実に防止できる。

10

【0037】

以上のように、遊技機本体の前側にて表示パネル枠 19 の案内溝部 30 から旧表示パネル部材 26 を引き抜いた後、この案内溝部 30 から新表示パネル部材 26 を挿入するだけで、表示パネル部材 26 の挿脱作業を極めて簡単に行うことができる。これにより、従来タイプの表示パネル装置を有するスロットマシン 10 の生産時や新台入れ替え時に余儀なくされていた煩雑な作業が無くなり、作業効率が大幅に向上する。

20

【0038】

なお、案内溝部 30 の開放端は、上述のような表示パネル枠 19 の右側部に限らず、表示パネル枠 19 の上側部又は左側部の何れかに備えるように構成することもでき、その場合にも上述と同様の作用効果を奏することができることは勿論である。

【0039】

また、表示パネル部材 26 を一对の透明板 31a, 31b で前後から挟持した状態にて案内溝部 30 の開放端に差し込むように構成されているので、例えば、フィルム状の表示パネル部材 26 を表示パネル枠 19 に挿入するような場合、表示パネル部材 26 をレール部材 19a, 19b の案内溝部 30 に簡単に滑り込ませることができ、従って、いわゆる腰の無い表示パネル部材 26 を極めて容易に表示パネル枠 19 内に挿入することができる。更に、案内溝部 30 の開放端からの挿脱時に把持し得るタグ 26a を表示パネル部材 26 に備えるので、上述したように、表示パネル部材 26 の表示パネル枠 19 への挿脱を、タグ 26a を把持しながらより簡便に行うことができる。

30

【0040】

なお、本実施の形態では、図 1 ないし図 3 に示すように正面視が略長形状の表示パネル枠 19 を具備するスロットマシン 10 について説明したが、本発明はこれに限らず、一隅に R 状（湾曲状）部を有する正面視略長形状の表示パネル枠 19 を具備したスロットマシン 10 にも適用可能であることは勿論である。当該 R 状（湾曲状）部は、例えば図 6 に示す変形例においては、蓋部材 25 と反対側の下方隅部に形成されており、このような構成を備えたスロットマシン 10 によっても、上述した実施形態と同様の作用効果を得られることは言うまでもない。

40

【0041】

以上、本発明をその好適な実施の形態に基づいて説明したが、本発明の遊技機は、上記実施形態の構成にのみ限定されるものではなく、上記実施形態の構成から種々の修正及び変更を施した遊技機も、本発明の範囲に含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0042】

50

【図1】本発明に係る実施形態におけるスロットマシンの外部構造を概略的に示す斜視図である。

【図2】本スロットマシンの表示パネル装置及びその周辺部を拡大して示す斜視図である。

【図3】図2に示した表示パネル装置での表示パネル部材の挿脱状態を示す斜視図である。

【図4】図3に示した蓋部材開放時の表示パネル装置を図3の右側から見た状態で示す側面図である。

【図5】表示パネル部材を単体で示す正面図である。

【図6】表示パネル装置の変形例を示す拡大斜視図である。

10

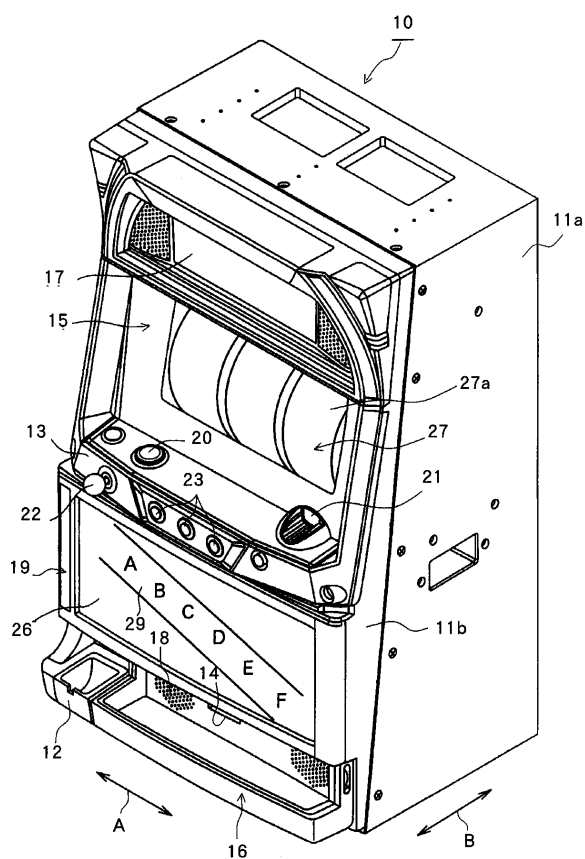
【符号の説明】

【0043】

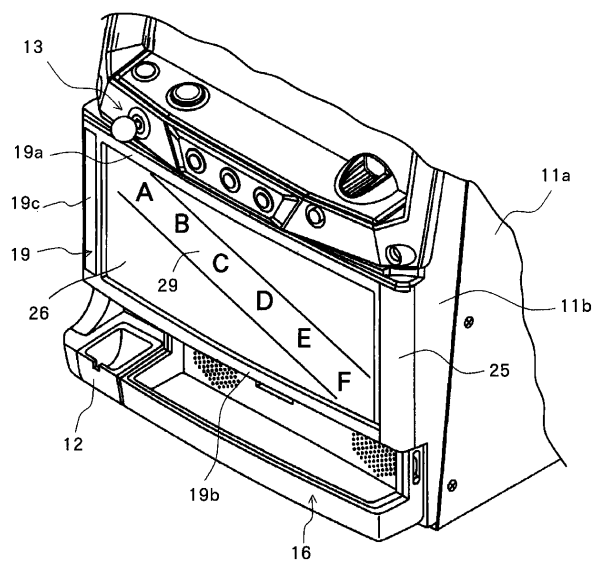
- 10 ... スロットマシン (遊技機)
- 11 a ... 筐体
- 11 b ... 前扉
- 19 ... 表示パネル枠
- 25 ... 蓋部材
- 26 ... 表示パネル部材
- 26 a ... タグ
- 27 ... 回胴リール装置 (可変表示装置)
- 30 ... 案内溝部
- 31 a , 31 b ... 透明板

20

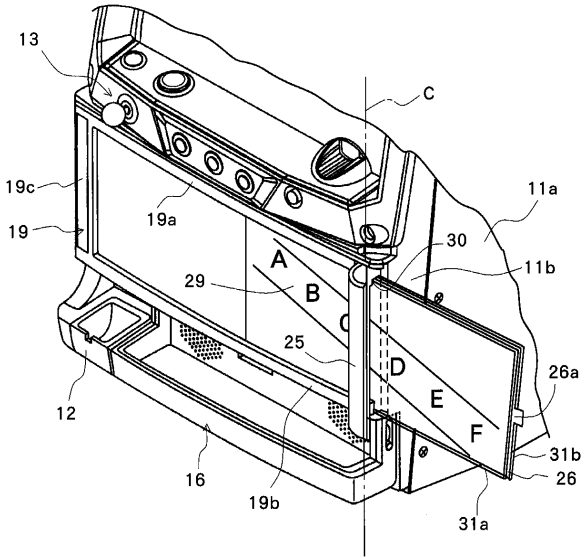
【図1】



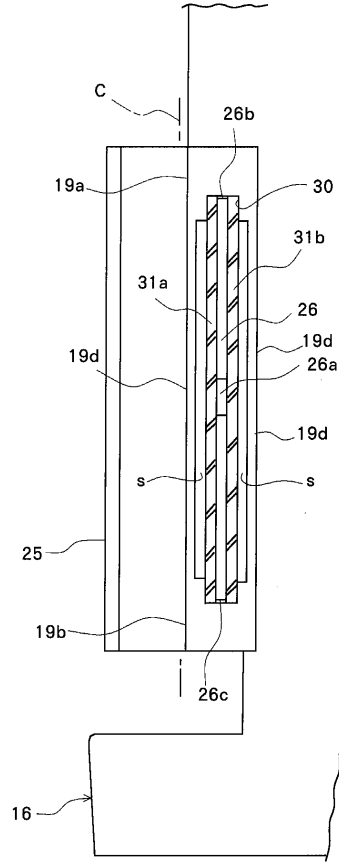
【図2】



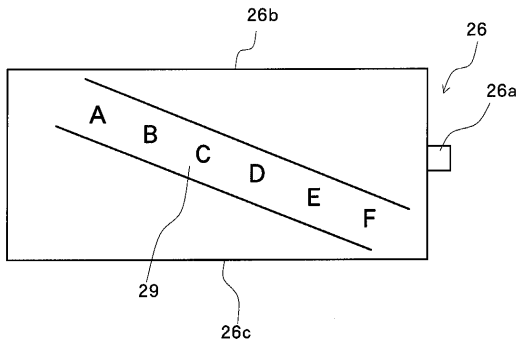
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

